

あさひ保育所のしおり

(重要事項説明書)



伯耆町立 あさひ保育所

伯耆町立あさひ保育所 重要事項の概要

○施設の概要

名称	伯耆町立あさひ保育所
住所	鳥取県西伯郡伯耆町真野1262番地1
電話番号	0859-68-2076 (FAX 同じ)
施設長	椎木 慈

●保育の内容

【保育理念】	子ども・子育て支援制度に基づき、保育を必要とするこどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る事を旨とする。
【保育方針】	こどもの特性に配慮した保育環境を提供し、健康、安全で情緒の安定した生活ができる保育環境を提供し、乳幼児期にふさわしい体験を通して総合的に保育を行う。
【保育目標】 ～目指す子ども像～	生活や遊びを通して生きる力の基礎を培う。 ～明るい子ども・がんばる子ども・助け合う子ども～
【保育計画】	保育の全体計画 人権保育計画 保健計画 食育計画 安全指導(交通安全・生活安全)計画 非常通報訓練(避難訓練)計画

○研究・研修計画

保育所内組織	(回数)	保小中連携組織	(回数)	
職員会議	毎月1回	伯耆町 教育振興会	就学支援部	年数回
以上児会議	毎月1回		人権教育部	年数回
未満児会議	毎月1回		学校保健部	年数回
給食会議	毎月1回		地域教育部	年数回
年齢別会議	必要に応じて		図書館教育部	年数回
個別支援会議	必要に応じて	スクラム教育	スクラム連携部	年数回
園内研修会	年間計画に沿って		ネットワーク会議	年2回

○保育提供を行う日と時間等

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時30分から18時30分まで
利用時間	保育短時間認定(8時間) 8:00～16:00 保育標準時間認定(11時間) 7:30～18:30
延長保育時間	保育短時間認定(8時間) 7:30～8:00 16:00～18:30
休所日	日曜日・祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)

○定員

クラス(年齢)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	()人	3人	4人	7人	9人	13人	36人

●利用者負担その他の費用等

保育料は、以下の基準と児童の年齢によって決まります。(各種減免制度あり)

4月～8月分	保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の前年度の町民税所得割額の合計額。
9月～3月分	保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の当年度の町民税所得割額の合計額。

●第3子以降は無料。

●3人同時入所の第1子、年収360万円未満相当世帯(3、4、5階層の内所得割額57,700円までの世帯)の第1子と同時入所の第2子の金額は次の表の金額とは異なります。

階層	定義	利用者負担(円)								
		3号認定(3歳未満)				2号認定(3歳以上)				
		保育標準時間		保育短時間		保育標準時間		保育短時間		
		第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	
第1階層	生活保護	0	0	0	0	0	0	0	0	
第2階層	町民税非課税	0	0	0	0	0	0	0	0	
	要保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	
第3階層	町民税均等割のみ課税	7,500	2,500	5,100	1,700	0	0	0	0	
	要保護世帯	3,750	0	2,550	0	0	0	0	0	
第4階層	所得割額48,600円未満	10,500	3,500	7,500	2,500	0	0	0	0	
	要保護世帯	5,250	0	3,750	0	0	0	0	0	
第5階層 (第5～2階層含む)	所得割額48,600円以上～77,101円未満	14,500	4,830	10,700	3,560	0	0	0	0	
	要保護世帯	7,250	0	5,350	0	0	0	0	0	
第6階層	所得割課税世帯	所得割額77,101円以上～97,000円未満	18,500	6,160	13,900	4,630	0	0	0	0
第7階層		所得割額97,000円～133,000円未満	25,500	8,500	19,500	6,500	0	0	0	0
第8階層		所得割額133,000円以上～169,000円未満	33,000	11,000	25,500	8,500	0	0	0	0
第9階層		所得割額169,000円以上～235,000円未満	34,500	11,500	26,700	8,900	0	0	0	0
第10階層		所得割額235,000円以上～301,000円未満	37,500	12,500	29,100	9,700	0	0	0	0
第11階層		所得割額301,000円以上～397,000円未満	38,500	12,830	29,900	9,960	0	0	0	0
第12階層		所得割課税額397,000円以上	40,500	13,500	31,500	10,500	0	0	0	0

認定区分	延長保育時間	延長保育料(1回あたり)
保育短時間	午前7時30分から午前8時	100円
	午後4時から午後6時30分	300円

●緊急時等における対応方法

保育中にケガ及び、容体の変化があった場合	ただちに保護者に連絡し様子を伝え、医療機関に受診をお願いをする。	
保護者と連絡が取れない場合	保護者が指定をした緊急連絡先の優先順に連絡をします。繋がらない時は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、必要な対処を行います。	
嘱託医	(内科医)仲村 広毅	(歯科医)植木 泰久
	所在地 伯耆町大殿1086 電話(0859)68-2123	所在地 米子市諏訪51-5 電話(0859)26-0808
救急隊	江府消防署 溝口出張所	
	所在地 伯耆町溝口20-4	電話 (0859)39-9001又は119
警察署	黒坂警察署 番原駐在所	
	所在地 伯耆町番原1093-2	電話(0859)68-3734

○非常災害対策

消防計画作成(変更)届書	防火管理者変更届時提出		
	防火管理者 氏名 亀田 みゆき		
避難訓練・避難計画 防犯訓練	地震、火災、風水害を想定した訓練、避難計画策定 通報訓練、消防士立ち合い消火訓練、 不審者による防犯訓練		
防災、防犯設備	消火器、誘導灯、自動火災報知機設備、非常警報器具、大同警備契約 AED設備		
	第1避難場所	あさひ保育所 園庭	第2避難場所 八郷小学校

○虐待防止のための措置に関する事項

情報の共有	入所児の状況について、職員相互が情報を共有し問題を発見した時は、解決に向けて話し合います。 裸の状態や青あざ、怪我などのチェックをして度々見られる場合は保護者に何時どこでの怪我なのか聞き不審な怪我の場合、写真を撮り要対協に通告を行う。
所長による保育実施状況の巡回把握、指導	疑問を感じたことを伝え、保育士と話し合い、必要に応じて指導を行う。

○苦情解決のための措置に関する事項

相談・苦情受付担当者	亀田 みゆき (副所長) 電話(0859)68-2076
相談・苦情解決担当者	椎木 慈 (所長) 電話(0859)68-2076
第三者委員会	※面接・文書・電話などの方法で、相談を受け付けます。 (民生児童委員) 井上 祥一郎 橋谷 仁美 長田 修平
町の相談窓口	伯耆町役場 福祉課
	伯耆町吉長37-3 電話(0859)68-5534

●保育所での留意事項

送迎について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として保護者が責任をもって行って下さい。 ・保護者以外の方が送迎される場合は安全確認の為、必ず事前に名前等をお知らせ下さい。 ・保育所指定の駐車場に必ずエンジンを切って駐車して下さい。 ・門の開閉は危険ですので必ず保護者の方がして下さい。 ・9時までに登所をお願いします。
出欠席について	<ul style="list-style-type: none"> ・給食人数の確認をしますので、欠席・遅刻の場合は9時までに必ずコドモンの欠席遅刻に<input type="checkbox"/>入力して下さい。
連絡ノートについて	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日コドモンに連絡帳・お迎えの入力を9時までにお願いします。 ・連絡ノートをコドモンで確認したら、確認済にチェックをしてください。 <p>ご家庭でもお子さんの様子をお知らせ下さい。特に体調が気になる時はお知らせ下さい。</p>
おたよりホルダー・ 手揚げバックについて	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりホルダーに保育所からの連絡文書をはさんで持ち帰ります。 <p>※おたよりホルダー・手揚げバックは持ち帰った翌日、保育所に持たせて下さい。</p>
保健と健康管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、風邪症状、体調不良(嘔吐、下痢、顔色がすぐれない等)、ケガ等保育所での生活に支障がある場合はお休みして下さい。 ・前日にご家庭で健康上変わったことがあれば登所時に必ず、職員にお知らせください。 ・保育中に平熱以上の発熱があった場合は、連絡させていただきます。 ・下痢、食欲が無い、顔色が悪く元気がないなど全身症状を見て熱が無くても連絡させていただく場合があります。 ※嘔吐の場合、感染症を疑われますのでお迎えをお願いします。 ・熱性けいれんへの対応が必要な場合は必ずお知らせ下さい。
(感染症について)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の病気ににかかった場合は全快するまで、きちんとお休みして下さい。 ・登所基準は別紙記入事項を確認して下さい。 ・登所は必ず受診して医師から許可をもらってから登所して下さい。尚、その際保護者自署の登所届を提出していただきます。(登所届の用紙は保育所にあります。) ・感染症等の状況によってはマスクの着用をお願いすることがあります。(園児・保護者とも) ※登所届が必要な感染症については別紙参照
(投薬について)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として保育所では薬は飲ませる事ができません。医師にその旨を相談をし処方してもらってください。医師の指示で保育所での投薬が必要な場合に限り個別に聞き取りの上投薬依頼書を記入し提出していただきます。 ・薬1回分に名前を記入し、投薬依頼書と薬の処方箋と一緒に必ず職員に手渡して下さい。 ・市販の薬は内服薬・外用薬共にお預かりできません。
(ケガについて)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則は、保護者に連絡し病院受診をしていただきます。 ・保育所でのケガや事故で緊急を要する場合は病院受診します。 ・指定の医療機関が無い場合は近隣の医療機関、又は園医を受診させていただきます。 ・保育所では医薬品を使用しません。軽傷の場合は、流水で洗う、冷やす等の処置を行います。 ・入所時に全園児、学校健康会に加入し災害給付契約を結んでいます。 ※保険料は保護者会費の中から支払われます。(こどもパルは入所後に集金)
(健康診断について)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診・・・年2回 ・歯科健診・・・年2回 ・身体測定・・・月1回 ・尿検査・・・年2回
(給食について)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児 完全給食(主食と副食)おやつ(午前と午後) ・3歳以上児 副食(おかず)のみ 主食(ごはん箸)持ってくる。おやつ(午後) ・3歳以上児も誕生会は完全給食です。年1回お米8合を持って来ていただきます。 <p>(持って来るときは個別にお知らせします。)</p>
(アレルギーについて)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー等がある場合は申し出ていただき以下の書類の提出をお願いします。 ・医師の指示書 ・食事調査票 ・アレルギー除去食一覧表 ※6ヶ月後再受診にて医師の指示書提出する。(医師の指示に従う)
服装について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には自由ですが、子どもが着脱しやすく、動きやすく、安全なものを着せて下さい。 (フード付き・スカート・スカート付ズボン)は不可 ・運動時や行事の時等に体操服とショートパンツ(エンジズボン)を使います。 ・1歳児からカラー帽子をかぶって登所します。(クラスカラー) ・外履きはズック靴など、自分で履きやすく、歩いたり走ったりし易いものを選びましょう。

病名（主な感染症）	潜伏期間	主な症状	登所基準
インフルエンザ	1～2日	発熱・全身倦怠・筋肉痛・咽頭痛・咳	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	6～15日	発作性咳の長期反復	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗生物質による治療が終了してから
はしか（麻疹）	10～12日	上気道のカタル・発熱・粘膜疹コプリック斑	発熱に伴う熱が下がった時 3日を経過し元気が良くなってから
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	14～24日	発熱・耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
三日はしか（風疹）	14～21日	腫々の発疹・軽熱・リンパ腫肥大	発疹が消失した時
水ぼうそう（水痘）	11～20日	軽熱・被覆部に発疹・斑点丘疹状→水泡→顆粒状	すべての発疹がかさぶたになってから
アデノウイルス感染症	2日～14日	発熱・全身症状・咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し主要症状がなくなった後2日を経過してから
流行性角結膜炎	1週間以上発病後約2週間	軽熱・頭痛・全身倦怠・結膜炎の炎症・眼瞼の浮腫・目やに	治癒するまで （医師からの登所の許可が出た時）
結核	不定期	食欲不振・微熱・2～3週間続く咳	医師が感染の感染のおそれが無いと認めた時
腸管出血性大腸菌（O157、O26、O111等）	3～5日	腹痛・大量の新鮮血又は水様の下痢・嘔吐・発熱・脱水症	主な症状が消失し医師が登所の許可を出した時
溶連菌感染症	2～4日	発熱・咽頭痛・扁桃腺炎・莓舌・頸部リンパ節炎・全身に発疹	有効治療（抗生物質治療）を始めてから24時間以上を経過し、全身状態が良好になってから
ヘルパンギーナ	2～7日	高熱・咽頭痛・咽頭に水泡	解熱し、食事が十分にでき、元気になってから
急性出血性結膜炎	1～2日	流涙・結膜充血・眼瞼浮腫・滲出液	治癒するまで （医師からの登所の許可が出た時）
手足口病	2～7日	感冒様症状 手、足、口に赤斑→水泡	食事が十分にでき、元気が良くなってから
りんご病（伝染性紅斑）	17～18日	顔面紅斑特に頸部の赤斑発疹	元気が良ければ登所可能
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）	不定期	発熱・下痢・嘔吐	主な症状が消失し、医師が登所の許可を出した時
突発性発疹	約10日	高熱が3～4日続いた後解熱と共に全身発疹	主な症状が消失し、医師が登所の許可を出してから
とびひ（伝染性膿痂疹皮膚化膿症）	2～10日	主として豆粒大の水泡 自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれが無いと医師が認め、ガーゼ等で覆う等の処置をして
RSウイルス	2～8日	風邪症状から始まり激しい咳が出る。喘鳴	呼吸器症状が消失し、医師が登所の許可を出してから
マイコプラズマ肺炎	14～21日	発熱（微熱～39度） 乾いた咳（特に夜間）、痰	解熱し、咳が止まり、医師が登所の許可を出してから
ヒトメタニューモウイルス	3～6日	咳、熱、鼻水 悪化するとヒューヒューゼーゼーした呼吸	呼吸器症状が消失してから
帯状疱疹	約14日	かゆみを伴う発疹（水ぶくれ）	すべての発疹がかさぶたになってから
新型コロナウイルス	3～10日	発熱（微熱～39度） 咳、鼻水、痰、症状の無い場合もある	発症日翌日から5日間経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまで

○組別編成状況 及び職員構成

組名	年齢	男	女	計	担任
ぞう組	5歳児	9	4	13	小林充子 山中菜穂子 中原賢子
きりん組	4歳児	6	3	9	末吉理恵子 下村真菜美 清水さとみ
ぱんだ組	3歳児	4	3	7	
うさぎ組	2歳児	2	2	4	能登路 真由美 南葉 萌
りす組	1歳児	0	3	3	
<p>所長 椎木 慈 (ふたば保育所と兼務)</p> <p>副所長 亀田 みゆき</p> <p>保育専門員 船橋 成子 (ふたば保育所と兼務)</p> <p>子育て支援員 中原賢子</p> <p>パート保育士 篠原 千恵子 潮 保子</p> <p>調理師 伊澤 育子 (調理補助) 木下かすみ 西村 恵津子</p> <p>早朝、延長保育補助 加藤 喜代美</p> <p>延長保育補助 森田 美幸</p>					

○あさひ保育所の保育(令和 6 年度)

【重点目標】	健康な心と身体を育て、人と関わる力を養う。
--------	-----------------------

【年齢別保育目標とクラス運営】

1歳児	安心できる環境で身近な人と関わる心地よさを感じる。
2歳児	保育者や友だちに興味関心をもち、自分から関わろうとする。
3歳児	友だちや保育者と仲良く遊び、一緒に遊ぶ喜びや楽しさを感じる。
4歳児	友だちと積極的に一緒に様々な遊びや活動に取り組みながら喜びや悲しみを共感しあう。
5歳児	身近な人や友だちと関わりを深め工夫したり協力したりして、一緒に活動する楽しさを味わう。

令和6年度 あさひ保育所 年間行事予定

月	行事名	予定	担当	ねらい
<p>* 毎月の行事</p> <p>生活安全の日 ・保育所生活での決まりを守り、健康や安全を身につける。</p> <p>交通安全の日 ・交通ルールを知り、安全に過ごせるようにする。</p> <p>身体測定 ・自分自身の成長に気づき、喜びを友達と分かち合う。</p> <p>誕生会 ・生まれてきたことに感謝し、成長を喜び合う。</p> <p>避難訓練 ・いろいろな災害を想定し、非常時に身を守ることを知る。</p> <p>* 交流会 ・子ども自らが、地域の人や環境に関わる力を養っていく。</p> <p>* 年長児交流会 岸本地域の保育所と交流をし、各園やお友だちを知る。</p> <p>* 運動教室 ・様々な動きを経験しながら身体の発達を促していく。</p> <p>* わらべうたあそび 一年を通して、わらべ歌遊びをしながら仲間づくりをする。</p>				
4	新しいお友達を迎える会	4月4日	小林	・新入所児を歓迎し、新しい生活への期待感を高める。 ・進級したことを喜び、新しい生活のスタートに期待を持つ。
	保護者会総会★			・書面審議
	参観日	4月23日	担任	・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。
	引き渡し訓練	4月25日	亀田	・災害の時の引き渡しに問題が起きないように練習する。
5	園外保育	5月9日 14日	担任	・町内の施設や自然の中で、ルールを守ってのびのびと遊ぶ。 ・乗り物の安全な乗り方を学ぶ。
	伯耆町保育所「家族の日」 (最終日曜日)	5月26日	小林	・家族に感謝する気持ちを持つ。
6	さつまいもの苗植え	6月上旬	小林	・栽培活動の楽しみを感じながら土に親しむ。
	ちまき作り	5月30日	小林	・自然物を使つての食育活動を楽しむ。
	健康診断(内科・歯科)	6月 日	末吉	・自分の体に関心を持ち、健康の大切さを理解する。
	プール開き	6月27日	小林	・夏ならではの遊びを楽しむ。 ・安全に遊ぶ為のルールを守る大切さを理解させる。
7	参加日	7月9日	亀田	・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。
	七夕祭り	7月5日	末吉	・七夕の由来を知り、想像力を育み夢のある催しを楽しむ。
	参加日	7月23日	亀田	・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。
	プール指導(年長児)	8月9日	小林	・水遊びの楽しさを、専門指導員により再認識させてもらう。
	ちびっこ夏祭り★	7月18日	小林	・友だちと一緒に夏祭りを楽しむ。
	1年生との交流会	未定	小林	・小学生との交流を通して、人と関わる楽しさを感じるとともに、小学校への憧れの気持ちを持つ。
8	川遊び	8月1日	末吉	・夏の自然に親しみ交流を深める。
	プール指導(年長児)	8月9日	小林	・水遊びの楽しさを、専門指導員により再認識させてもらう。
	参加日	8月8日	亀田	・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。
	参加日	8月22日	亀田	・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。
	プール指導(年長児)	8月21日	小林	・水遊びの楽しさを、専門指導員により再認識させてもらう。
	個人懇談	8月 日～ 日	担任	・成長の様子を伝え、次年度へ向けての努力点などを家庭と保育所で共有する。

月	行事名	予定	担当	ねらい
9	人形劇★	未定	亀田	・豊かな感性や、想像力を育む。
	運動会★	9月28日	亀田	・日頃の運動遊びの成果を見てもらい、楽しい運動会にする。
10	園外保育	10月8日 17日	担任	・町内の施設や自然の中で、ルールを守ってのびのびと遊ぶ。 ・乗り物の安全な乗り方を学ぶ。
	総合避難訓練(通報訓練)	10月中旬	末吉	・職員が子どもを安全に避難させることが出来、子どもが職員の指示を聞いて、自分の命を守ることが出来るようにする。
	芋ほり	収穫のタイミング	小林	・自分たちが育てた、野菜の収穫を期待を込めて参加する。
11	小学校5年生との交流会 (年長児)	11月 ～3月	小林	・5年生との交流から、親しみをもって小学校へ行けるようにする。
	焼き芋	11月中旬	亀田	・収穫したいもを、みんなで調理し食べる喜びを味わう。
12	生活発表会★	12月6日	担任	・表現活動の成果を発表し、自己達成感を味わう。
	クリスマス会	12月下旬	末吉	・サンタクロス招きプレゼントをもらってクリスマスを楽しむ
	大そうじ	12月26日	担任	・1年間の汚れを協力しながら、自分たちで綺麗にする。
2	入所説明会 健康診断(内科・歯科)	2月上旬	亀田	・来年度入所園児の入所説明を行う。
	節分の豆まき	2月3日	小林	・日本の伝統行事を体験する。
	保育参観 保護者会総会★	2月20日	亀田	・一年の成長を見てもらう。
3	ひなまつり	3月3日	亀田	・日本の伝統行事を体験する。
	お別れバス遠足(以上児)	3月6日	小林	・友だちや先生と楽しい思い出づくりをする。
	お別れ会	3月12日	末吉	・在園児が年長に感謝をする。在園児と楽しくお別れ会に参加をする。
	修了式★	3月26日	亀田	・小学校に期待を持たせ、保育所を卒園する。先生に感謝をする。

保護者に来て頂く行事

★の印は、保護者会役員・クラス委員さんにお世話になる行事

*あくまで予定です。変更の場合は連絡いたしますのでよろしくお願いします。

○持ち物について 全ての物に必ず名前を書いてください。
 書いてない場合に保育所で書かせていただくことがあります
 △・・・当面の間必要ないもの ※・・・保育所であつ旋・注文する品物

<毎日持ってくるもの>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
歯ブラシ		年度途中から	○	○	○	○	
コップ		年度途中から	○	○	○	○	
歯ブラシ・コップ入れ袋		年度途中から	○	○	○	○	
汚れ物入れビニール袋	○	○	○	○	○	○	袋に大きく名前を書いてください
弁当箱(白ごはん入り)				○袋	○ハンカチ	○ハンカチ	毎日洗って清潔なものを持たせてください (おしぼりは乾いたものを入れる)
箸・箸箱		年度途中から		○	○	○	
おしぼり・おしぼりケース				○	○	○	
おしぼり・ジッパー袋	○3枚	○3枚	○3枚				
食事前エプロン	○	○	○				
紙おむつ・紙パンツ	○	○	○				1枚ずつに名前を書いて下さい(町で処分の為持ち帰りなし)
カラー帽子※	保育所用	○	○	○	○	○	年齢ごとに色が決まっています卒園まで使います
通園カバン※	○手提げ	○手提げ	○手提げ	○肩掛け	○肩掛け	○肩掛け	毎日の持ち物を入れるカバンです
おたよりホルダー※	○	○	○	○	○	○	ホルダーは持ち帰った翌日必ず保育所に持ってきます

<保育所に置いて使うもの>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
昼寝用布団上下	○	○	○	○	○	○	持ち帰りの際はカバーの洗濯をし布団を干すなどしてください。
タオルケット	○	○	○	○	○	○	夏期(6月～9月頃)に使用します
着替え用衣服	上下4セット位	上下4セット位	上下3セット位	上下3セット位	上下2セット位	上下2セット位	汚れたら持ち帰りますので洗濯をして補充してください
上靴※				○	○	○	個人購入をお願いします。
ビーチサンダル				○	○	○	上靴に代えて夏期(6月～9月頃)に使用します
上靴袋				○	○	○	
体操服上下※				○	○	○	
体操服入れ袋				○	○	○	
手提げバック※				○	○	○	通園カバンに入らない物を入れます
雑巾	○	○	○	○	○	○	} 寄付していただき保育所内で使います
箱ティッシュペーパー	○	○	○	○	○	○	

<遠足の持ち物>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
リュック		○	○	○	○	○	年齢や体に合った大きさに出し入れしやすいもの
おかず入り弁当		○	○	○	○	○	
ぬれおしぼり		○	○	○	○	○	
水筒(肩掛けひも付き)		○	○	○	○	○	
敷物(レジャーシート)		○	○	○	○	○	
雨カッパ				○	○	○	

<保育用品等>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
クレパス				○	○	○	個人購入をお願いします。卒園まで使います。
はさみ ※				○	○	○	保育所用品注文書で購入をお願いします。卒園まで使います。
のり ※				○	○	○	保育所用品注文書で購入をお願いします。補充は保育所で用意します
粘土・粘土ケース ※				○	○	○	保育所用品注文書で購入をお願いします。粘土は毎年購入します。
線のワーク ※						○	保育所用品注文書で購入をお願いします。

《準備していただくもの》（3, 4, 5 歳児）

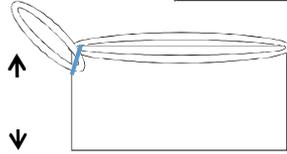


手拭きタオル（しばらく使いません。）



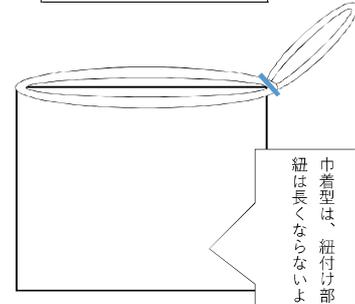
出来上がり寸法
20 cm

コップ織



出来上がり寸法
18 cm

体操服入れ袋
着替え袋

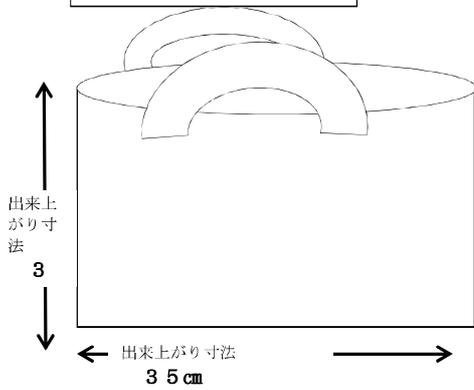


出来上がり寸法
30 cm

出来上がり寸法
35 cm

巾着型は、紐付け部分にあきをつくる。
紐は長くならないようにする。

3歳未満児 通園カバン
3歳以上児 通園バック

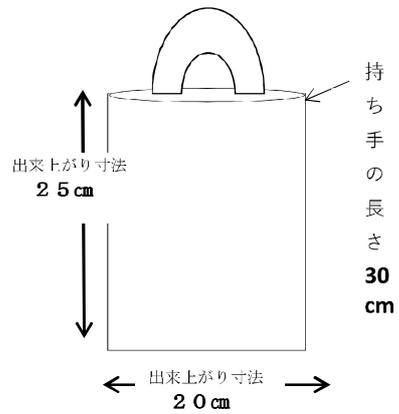


出来上がり寸法
3

出来上がり寸法
35 cm

持ち手までの
出来上がり寸法
37 cmまで

上靴入れ袋



出来上がり寸法
25 cm

持ち手の長さ
30 cm

出来上がり寸法
20 cm

※サイズはすべて出来上がりの寸法です。

作る場合、布を裁つ(切る)時に縫い代(3 cm程度)を足してください。